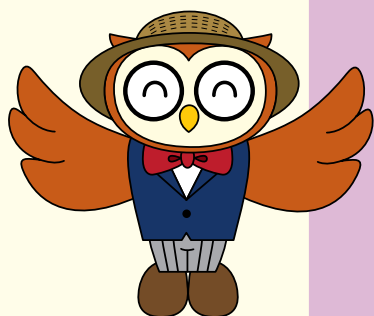


人・農地プランの実質化による地域の話合いの再活性化



人・農地プランとは

農業者が話合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（「中心経営体」といいます。）、地域農業の将来の在り方などを明確にし、市町村が公表するものです。



人・農地プランの実質化

令和元年度から2年間で集中的に、地域の未来の設計図である「人・農地プラン」の実質化を次のように進めます。

詳細はコチラへ→



<人・農地プランの策定プロセス>

STEP 01

地域の声を聞く

地域の農業者の年代分布や後継者の有無など地域の状況がわかるようにアンケートを実施。

STEP 02

地域の状況を地図化する

地域のアンケート等で把握した状況などを地図に落とし込んで話合いに活用。

STEP 03

5～10年後の将来、地域の農地を誰に担ってもらうのかを話し合う

話合いは市町村や農業委員等がコーディネーター役を務め、原則として集落の範囲で実施。集落の寄合いなど既にある話合いの場も活用。

STEP 04

話合いの結果をまとめる

原則として集落ごとに、5～10年後に農地利用を担う人を中心経営体として定める。

人・農地プランの実質化の取組に積極的にご参加ください

<後継者がいる方>

地域農業の将来像を話し合って頂く中で、地域の農地のうちどの程度を引き受けるかなどを想定し、ご自身の経営継承計画等に反映してください。

<後継者がいない方>

話合いを通じ地域の農地利用を担う人が明確になります。ご自身の農地をその方々に引き継げるのか、外部の担い手に依頼するのか等も話し合えます。



経営継承計画シート

株式会社 農業経営継承
(農地所有適格法人、作目 野菜)

現在営業者 農業 太郎 年齢 55

計画2 自社の現状の確認

有形経営資産

<法人所有>
・現金 3500万円
・借入金 1億円
・生命保険 1000万円
・施設(集荷場、加工場、直売所・賃貸)
・農地 10ha(所有 2ha、賃貸8ha)
・車両 2台、機械 3台 3000万円

<個人所有>
・自社株式 1800万円(60%)
・農地 4ha

無形経営資産

経営理念 自然に感謝し、地域に貢献する。
権限 代表権、経営権
・生産技術
・顧客30年
・地域の信用(市内商工会メンバー、市農業委員会など)
・契約農地(賃貸契約、直売所の賃貸契約、銀行からの借入れ契約)

計画3 後継者の選定

後継者(年齢): (35歳)
継承 次郎

関係: 従業員入社(12年目)

後継者の同意は得ていますか?

計画4 後継者の育成

社内:
年間作業工程管理、資材・機械、設備運用管理、社員との関係、国内販売における営業、販売員の選定、経理、労務、社会保障関係の知識習得
社外:
地域での交流(地産者、地区団体)、行政・農業内外団体への参加、日本農業法人協会への加入による県内外の農業法人との交流など

計画1 経営の方向性と継承方向の確認

事業の方向性(経営ビジョン):
利益向上、販路の拡大

将来の数値目標: 現状→(5)年後→(10)年後
売上高: 3億 4億 5億
経常利益: 3000万 4000万 5500万

計画5 会社の組織づくり

左記に意決定や事業拡大のための部門の設立などを記入します。

生産部長として、業務野菜のエキスポになり、営業活動を開始。取引先訪問や各イベントで社長に随行し、ながら社交経験を積み、社外への対応経験を重ね、最終的に社長として就任させる。

計画6 株式の分配

資産の継承 所有者リスト



具体的な対策

・後継者とともに、株の買収資金の準備について、金融機関へ相談を行う。
・親族から株式を買収する必要があるため、早期に後継者と親族と話し合う機会を設ける。
・株式の買い取り面格を調べる。

「農業経営に使える税制・融資・補助金について」農林水産省
「農業者の皆さん 後継者はもう決まっていますか」農林水産省

